

navigation

《杵築市人財バンク》登録者募集

社会教育課 社会教育係 ☎0977-75-2413

あなたの知識・経験・趣味の活動を地域で役立ててみませんか？市では、社会教育の振興と豊かな地域社会の実現のため、「杵築市人財バンク」登録者を募集しています。登録者は市民の皆様から要望を受けて、講師等として活動のお手伝いをします。

【登録資格】

- 杵築市に在住またはお勤めの20歳以上の方で、自らの知識および経験を地域社会で積極的に活かすことに意欲のある個人または団体。
※次に該当するものは除きます。
- 特定の政党の利害に関する事業を目的としている者または団体
 - 特定の宗教を支持し、布教することを目的としている者または団体
 - 営利活動を目的としている者または団体

【登録方法】

「杵築市人財バンク登録申請書」に必要事項を記入の上、社会教育課まで郵送またはご持参ください。(随時受付)
※申請書は社会教育課、杵築中央公民館、山香中央公民館、大田中央公民館、市公式ウェブサイトでも入手できます。

【登録例】

社会・生活文化、スポーツ・レクリエーション、音楽・演劇・舞踊、美術・工芸・絵画、歴史、教育、語学など

【申込・問い合わせ先】

〒879-1307 杵築市山香町大字野原1010番地2
杵築市教育委員会 社会教育課 社会教育係
(☎ 0977-75-2413) (FAX 0977-75-1314)

navigation

市民提案型まちづくり事業【自由形】の募集

政策推進課 コミュニティ協働係 ☎0978-62-1804

元気で活力のある協働のまちづくりを推進することを目的に活動する市民団体などが企画・提案し実施する各種事業を支援します。

【対象事業】

- 地域間交流、人材育成、青少年健全育成、イベント支援事業
 - 教育・文化・スポーツ事業
 - 産業振興事業 など
- ※次に該当する事業は交付の対象となりません。
- 特定の個人または団体のみが利益を受ける事業
 - 補助対象経費の総額が4万円未満
 - 宗教的活動、政治的活動及び選挙活動に関わりのある事業
 - 通常の公民館活動

【申込期限】 5月26日(金)

【補助率】 対象経費の2分の1以内

【補助限度額】 50万円

【注意事項】

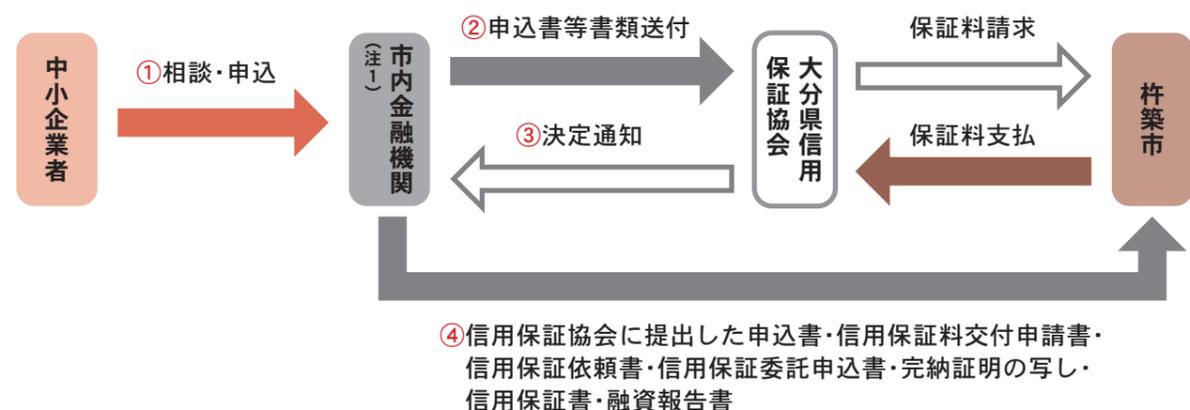
- 事務的・管理的経費、食糧費、災害復旧工事、用地取得費、既存施設の維持補修費、公民館建設などは補助対象経費とはなりません。
- 事業の採択は、申請団体のプレゼンテーション方式により「市民提案型まちづくり事業審査会」で審査して決定します。
- 同一事業に対する補助金の交付回数は通算3回(1年1回)を限度とします。
- その他、応募方法などは事前にお問い合わせください。

杵築市の

中小企業のみなさんを応援します



市内中小企業の方の安定した経営を支援するため、「杵築市中小企業振興資金融資制度」を設けています。融資に必要な信用保証料の補助の優遇条件がありますので、ぜひご利用ください。



④信用保証協会に提出した申込書・信用保証料交付申請書・信用保証依頼書・信用保証委託申込書・完納証明の写し・信用保証書・融資報告書

(注1) 大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合

信用保証料の市の補助率

開業資金………2分の1補助
経営合理化資金…**全額補助**

※平成29年度から、経営合理化資金の融資の信用保証料の補助額が2分の1から全額になりました。

新規に創業・開業をお考えの方へ

新規に創業・開業を目指す個人および事業者の方がスムーズな事業立ち上げを行えるように、窓口相談や、立地・空き店舗の相談、創業時の助成金などの支援制度でサポートします。
まちの賑わい創出につながる事業、独自性ある事業などの創業をお考えの場合は、ぜひお気軽にご相談ください。 ※助成金の利用には一定の要件があります。

商工観光課 商工労政係 ☎0978-62-1808

市長室から Vol.34

杵築市長 永松 悟

生薬栽培

2年前の7月、県庁で知事立会いのもと、公益社団法人東京生薬協会と国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所、杵築市の3者で「薬用植物国内栽培の促進に関する連携協定」を結びました。現在、この協定を結んでいる自治体は全国で7か所、関西以西では杵築市のみです。

その後、旧山香農高の農場で、東京生薬協会の講師の指導や県の花き研究センターの協力を得ながら、様々な薬用植物の試験栽培を行っています。

今年度は、生育が順調で市場ニーズが高いキキョウとミシマサイコ栽培面積を拡張し、希望者による栽培実習を同時に行います。民地での栽培・収穫・

販売に向けた大切な取り組みになります。
賀来飛霞

ところで、幕末の三大本草学者の一人に数えられる賀来飛霞(1816〜1894)という人物がいます。安心院の賀来家の一族で、日本の近代植物学の成立に大きく貢献した人です。全国各地の野山をめぐって動植物の生態を詳しく観察し、数多くの精緻で色鮮やかな写生図を残しています。

彼の父は三浦梅園に師事した医師でしたが、彼が1歳の時に亡くなり、母の実家がある杵築に移り住みました。5歳から日出藩の帆足万里に医学と本草学を学び、また写生技術を杵築藩の画人・十市石谷に習います。科学的な目を養う素晴らしい環境でした。二百年後の今、彼のゆかりの国東半島で薬用植物の栽培に取り組むことに不思議な縁を感じているところなのです。

『第3次行政改革大綱』および『第2次杵築市情報化基本計画』を策定

- 今後予想される厳しい財政状況を踏まえ、市民の満足度を高めながら、限られた財源と人材を有効に活用し、各種施策や行政課題に迅速かつ的確に対応できる行政運営を確実に継続していくため、『第3次行政改革大綱』を策定しました。〔計画期間：平成29年度から4年間〕
- 情報化基本計画策定委員会 西野委員長から基本計画(案)の検討結果を市長に報告。市情報化推進本部において協議を行い、情報通信技術(ICT)を使った行政・市民・各種団体など、地域が一体となった、新たなまちづくりの計画的な推進のため『第2次杵築市情報化基本計画』を策定しました。〔計画期間：平成29年度から3年間〕

※詳しい内容は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

総務課 行革推進係/情報政策係 ☎0978-62-1801